

教育委員会情報セキュリティポリシー実施手順の運用

制定 平成26年7月11日

教育委員会情報セキュリティポリシー実施手順（平成22年11月1日施行）第18条に基づく、大阪府立箕面支援学校の情報の分類と管理方法については、次の表のとおり定める。

（情報の分類と管理方法）
第18条関係

（重要度分類）
重要度Ⅰ 情報が脅威にさらされた場合に実害を受ける危険性が高い情報
システム設定や個人情報等の秘匿情報

学籍関係	生徒指導関連	成績情報
・指導要録（学籍に関する記録）その写し及び抄本 ・出席簿 ・卒業証書授与台帳 ・生徒異動簿（添付の書類） ・休学・退学願受付（整理）簿 ・学校日誌	・指導要録・調査書 ・生徒指導に関する記録簿 ・事故報告書・特別指導等記録簿 ・教育相談および面接の記録等	・指導要録（指導に関する記録）その写し及び抄本 ・進級・卒業判定会議録・会議資料
学校経営	教務関係	進路関連
・学校協議会委員個人情報 ・研修の申請等に係る個人調書・プロフィール（写） ・教育相談に係る個人情報（人権問題事象を含む） ・指導改善研修等に係る個人情報 ・教職員個人情報（服務・評価等）	・入学者選抜に関する書類 ・授業アンケート関係文書（データ）、アンケート結果） ・修学旅行、行事等の実施計画書 ※生徒個人、教員個人情報が記載の場合がある	
保健関係	給食・通学バス・交流ほか	事務関連
・健康診断、整形外科検診等に係る個人情報（健康診断票、健康調査票、緊急連絡先） ・就学上配慮を要する児童生徒の指導に係る個人情報 （指導記録、学校生活管理指導表及び主治医意見書） ・医療的ケア関係書類（各児童生徒の健康状態、医師の指示書、ケアマニュアル、記録等） ・隣接施設・病院・前籍校連携関連書類（各児童生徒の記録等）	・給食の個別対応情報（各児童生徒のアレルギー等の情報） ・通学バス運行関係書類（各児童生徒の住所、緊急時の対応等） ・地域支援関係書類（相談対象児童生徒の個人情報、支援の記録等） ・交流及び共同学習関係書類（居住地校交流等の個別の記録等） ・PTA資料 ・学校ホームページへの個人情報の公開についての同意書と集計結果	・就学奨励費関係書類（各児童生徒の家庭の情報、支給記録等） ・人材バンク・特別非常勤講師関係文書（任命・雇用届控等）
＜取扱方法＞ ・持ち出し禁止 記憶媒体は鍵のかかる場所に保管すること 不用意な複製、送付及び送信は行ってはならない ・電子データは、教育委員会が設置するアクセス権限の設定ができる装置に保存 ・簿冊等の紙文書は施錠可能な場所に保管		

重要度Ⅱ 情報が脅威にさらされた場合に実害を受ける危険性は低いが重要性が高く、公開することを予定していない情報

学籍関係	生徒指導関連	成績情報
	・生徒名簿、住所録、児童・生徒台帳 ・緊急連絡先 ・生徒の写真・動画 ・自力通学生徒関係書類 ・児童・生徒行方不明時対応マニュアル	
学校経営	教務関係	進路関連
・防犯及び防災計画及び危機管理マニュアル ・職員会議等議事録 ・研修（初任者、10年経験者、長・短期自主研修等）関係書類（対象教員把握調査、計画書、報告書等） ・学校図書館司書教諭講習単位取得証明書（写）	・個別の教育支援計画 ・個別の教科の指導計画 ・前籍校連携関連書類（打ち合わせ、記録等）	
保健関係	給食・通学バス・交流ほか	事務関連
・日本スポーツ振興センター関係書類 ・医療券に係る書類 ・保健室来室に係る記録 ・保健日誌（備考欄に個人情報記載の可能性があるため） ・病院・主治医等連携関連書類（打ち合わせ、記録等） ・災害時緊急カード	・交流及び共同学習関係書類（学校間打ち合わせ、記録等）	・各種証明書発行台帳
＜取扱方法＞ ・原則持ち出し禁止 不用意な複製、送付及び送信は行ってはならない ・やむを得ず持ち出す場合は、校長等の書面による許可が必要 ・電子データは、教育委員会が設置するアクセス権限の設定ができる装置で取り扱うこと。		

重要度Ⅲ

学籍関係	生徒指導関連	成績情報
	生徒指導計画	
学校経営	教務関係	進路関連
・学校要覧 ・ホームページのバックアップデータ ・行事予定 ・学校協議会議事録（個人情報等を除く） ・学校教育自己診断結果（個人情報等を除く） ・校長マネジメント経費、学校経営推進費関係書類	・修学旅行・宿泊学習・校外学習しおり	
保健関係	給食・通学バス・交流ほか	事務関連
	・給食関係書類（食材料の発注書関係、献立表等） ・通学バス運行関係書類（バス運行資料、記録等）	
＜取扱方法＞ ・包括的承認 ・やむを得ず紙文書を持ち出す場合は、適切に管理を行うこと。		